

平成28年度事業計画書

○第1号議案

-(1) 本部

-(2) 創泰/座座/Kawasemi(就労移行支援・就労継続支援A/B型)

-(3) つむぎ館(就労継続支援B型)

-(4) 今福事業所(就労移行支援・就労継続支援B型)

-(5) 地域生活支援センターあ・うん

-1 相談支援(障害) -2 居宅介護支援(介護保険)

-(6) ホームヘルプセンターとことごと

-1 居宅介護 -2 重度訪問介護 -3 同行援護

-4 移動支援 -5 訪問介護(介護保険) -6 介護予防訪問介護

-(7) 庵(生活介護)

-(8) げんげん(生活介護)

-(9) 伝(児童発達支援・放課後等デイサービス)

-(10) 想縁綾(グループホーム)

-(11) 添(短期入所)

-(12) だんだん(大阪市子育て支援)

平成28年3月26日

社会福祉法人 そうそうの杜

<本部事業計画>

1. はじめに

社会福祉法人設立 15 周年目に入り内外ともに大きな改革を求められてきている。

一つは、社会福祉法改正案の社会福祉法人制度の改革であり、もう一つは今後の法人運営の在り方を見据えていかなければならない大きな課題でもある。

現在、法律上では法人改革の柱として以下の要件が挙げられている。

- ① 経営組織ガバナンスの強化
- ② 事業運営の透明性の向上
- ③ 財務規律の強化(適正かつ公正な支出監理・いわゆる内部留保の明確化・社会福祉充実残額の社会福祉事業等への計画的な再投資)
- ④ 地域における公益的な取り組みを実施する責務。

現在は、国会にて議論されているところであるが平成 29 年 4 月 1 日(一部は 28 年 4 月)実施へ向けほぼ決定と思われる。

ここ 2~3 年の法人の課題からについても時期を同じくして改革を求められることと微妙にリンクしているような気がしている。

制度改革の本来の意味からしたら、どのような意図をもって改革なのか?何故今頃かという疑問も湧き、介護保険以来規制緩和されたことによる社会福祉法人の役割を明確にする意図があるのか。特殊法人としての社会福祉法人をどのように方向付していくのかが不透明な部分が多いのも事実である。

なかでも評議員会の新たな設置を問われ

てはいるが諮問機関としてよりも 1 年に 1 回の開催では形骸化していく可能性もある。

①の経営組織のガバナンスの強化は、法人にとっても、今年度も大きな課題として取り組んでいかなければならない。勿論社会福祉法でいうところのガバナンスの強化は理事会や評議員会の改革が求められているのであるが、内部的にガバナンスの強化は課題として挙げられてきているので、今年度も引き続き大きなテーマとなっている。

②については、コンプライアンスを中心に取り組んでいく。

また、社会福祉法人として求められている③④に含まれている地域における公益的な取り組みについては、法人設立以来、地域に対しては、意識的に取り組んできたことであるので今後もさらに充実させるべきテーマをもって取り組んでいかなければならない。

このような前提で今年度に取り組むべき法人改革の柱として

① 本部機能の強化…

ガバナンスの強化を含めて法人体制を改めて作っていかなければならない。

② 障害福祉サービス事業から介護保険

移行する利用者に対する支援の在り方…

特に課題となるのは、知的障害のある人の認知症の問題がある。知的障害のある人も寿命が延びて高齢化が進んでいる。しかし知的障害プラス認知症の明確な研究等も伝ってこないが明らかに成り立ちがちがってくるので地域での生活支援を含めて取り

組んでいかなければならない。

③触法障害者・養護にかける障害者などに地域移行とともに職業的自立を支援する取り組みの強化…これは障害の有る無しに関わらず触法少年の自立対策等に関する取り組みを検討していきたい。

2. 本部移転について

従来の流れの無認可作業所からの大きな建物と1か所に集中することは地元展開からすれば若干逆行するが、法人本部とげんげん（生活介護）と伝（児童発達支援・放課後デイ）と相談事業をまとめて展開することとなる。現在のげんげんと伝については前面道路が1号線という頻りに車が行き交うという環境面の不安も大きい。結果法人の機能を20年後30年後に向けた長いスパンで見通していけるようにしていきたい。

3. コンプライアンスについて

今年度もコンプライアンスと権利擁護については昨年同様取り組んでいかなければならない。

ここでコンプライアンスの掛け声だけが大きくなることについては、全面的にイエスとは言えない点多々ある。

制度が先にありきではなく、人の暮らしが先にあってその人の意思で生活が作られていくべきところが、制度に合わせた生き方を無条件に決められることがはたして許されるのか問いかけていくと、コンプライアンスと当然ながらぶつかり合う接点が出てくる。

支援者を任じている我々は当然当事者の意思を尊重していくべきである。

権利擁護については、従来の権利侵害チェックリストから形式を変えてより効果の高い方法で実施していく。

4. 相談支援事業について

平成27年4月1日から全障害福祉サービス利用者にサービス利用計画の作成が義務付けられるようになったが相談支援事業者の養成が伴わず、見切り発車となった。

当法人にても約200名の利用者に対してすべてにできているとは言えず、今年度に課題を大きく残している。

相談支援事業においては介護保険のケアマネージャーの制度と違い相談支援専門員の資格の要件が非常に緩和されているために資質の向上という課題に対して大きな問題が生じている。

また、介護保険に比べて報酬単価の不安定さも絡み事業者が増えないという課題も露呈されている。

当法人においては、今後は支援の中心に相談支援専門員を位置付け、客観的な立場でコーディネートしていけるように資質の向上を図ることが急務である。

そのために、元大阪市職員で長年ケースワーク業務を行ってきた人材をスーパーバイザーとして非常勤で採用し1年間かけて相談員の資質向上を図っていきたい。

また、介護保険の居宅介護支援事業（ケアプランセンター）は現在17名の利用者であるが、今後障害のある人が障害者施策から介護保険に移行してくるので今年度はケアマネージャーを非常勤（週1日）で採用し充実を図る。

更に障害分野のすべての相談支援専門員は、今年度ケアマネ試験にチャレンジする

よう伝えている。

これは、障害者施策から介護保険に移行する人のサービス支給量が少ない場合が非常に多い。そのため障害者施策の支給量を維持するためには併給となることから今後どちらの福祉サービスをどのように利用するかは両方の施策に精通していることが求められてくるためである。

5. 就労支援事業について

今年度の大きな改革として、就労支援部門を2つの部署として完全に独立させる。

理由は、近年の就労支援事業所の乱立もあり、利用者確保に以前ほどの余裕もなくなってきた。一方、一般就労が増えてそこに対する利用者が追い付かないという現状ではあるが、今後は利用者の確保も含めてそれぞれの就労事業所の差別化を図り、利用希望者にわかりやすい体制を示す必要から小さな単位に変更していく。

一つは、創奏・座座・つむぎ館（就労支援 B 型事業）Kawasemi（就労支援 A 型事業）をグループとして 60 名定員

この部署の利用者の状況は、高齢化が進み介護保険対象者も増えてきており、働き続けることが美徳であるという支援の方向性を見直していく必要がある。

もう一つは、今福事業所（就労移行・就労継続支援 B 型事業）と併設している大阪市障がい者就業・生活支援センター（北部センター）とが一体となり一般就労を目指す部署として位置付ける。

6. 日中活動について

前述した通り、げんげんと伝の移転を蒲生地区から鳴野地区へ移転させる。

① 生活介護

庵は大きな岐路に立たされている。致命的な課題は利用人数が伸びないことである。

平均利用から見ると経営的にも非常に厳しいと言わざるを得ない。そのために今年度は、このまま生活介護として事業を続けていくのか？それとも介護保険の領域（認知症デイ・通所介護等）へ事業転換していくのが 1 年間の課題となる。

げんげんは、前述のように移転を予定しているが、庵と同じように知的障害の重い人の認知症の課題に対する答えを持ち合わせていないので日中活動と共に今後の大きな課題として取り組んでいかなければならない。

② 児童発達支援・放課後デイサービス

大阪市内のどこの区においても、同じ傾向ではあるが、城東区内においても児童のデイサービスについては乱立気味である。なかば利用児童の取り合いという現状も否定できない。その中で伝は独自性を出しながら他との差別化を図っていかなければならない。

7. 地域生活支援（GHを含む）

地域で生活している知的障害者が 70 名以上、その他の身体・精神障害者を合わせると 100 名以上の在宅支援を行っており、特に金銭管理をしなければならない対象者が 44 名にのぼっている。昨年度までに多くのミスが生じていたので外部監査（税理士）を入れている。その管理に関して今年度は徹底してミスがないようにしていかなければならない。

①ホームヘルプセンターとことこっと

毎年のことではあるが、100名以上の地域生活者を支援していることから昨年度、特に目立ったのはヘルパー変更の調整ミス等が多かった。

業務の煩雑さが大きな原因ではあるが連携ミスを減らしていかなければならない。

また、重症心身障害者の地域での生活など医療的ケアの必要な人の自立生活へ向けた取り組みが必要となってくる。前述したように地域生活者が増えてくることによってヘルパーの絶対数が夕方の限られた時間帯のみ足りない状況に他の事業所との連携などの拡がりを持たしていかなければならない。

移動支援においては、余暇の有効活用という知的障害の有る人には非常に難しい課題があるのだが登録ヘルパー等の人材をみると移動支援を通して個々人のエンパワメントを高めるといふところまでには至っておらず、教育を重ねても課題が多いという現状ではある。

この事業を通して余暇の活用が進むように取り組んでいかなければならない。

②訪問介護

居宅介護と同じく訪問介護においてもヘルパー絶対数が足りてないので他の事業者の導入等をはかりながら取り組んでいかなければならない。

障害者施策との併用の方が多いため工夫していかなければならない。

③グループホーム（以下GH）

現在、3か所4件で実施しているがスプリンクラーの問題など課題が多い中で昨年度経過措置が切れて、GHでいくのか。や

めて地域生活のホームヘルパー派遣だけでいくのかを議論しGHとして残すことに落ち着いた経緯がある。

傾向としては、法人で言うところの下宿屋で宿直者がいない体制に持って行くには難しい利用者にはGHの存在が必要であり練習の場としての位置付けの中で取り組んでいく。

8. 城東区関連

①城東区地域自立支援協議会（NPO法人地域自立支援推進協議会 JOTO）

自立支援協議会の歴史的な変遷を振り返れば、第1期が自立支援協議会設立まで、第2期が自立支援協議会設立からNPO法人の設立を挟んでの時期、そして現在は障害者総合支援法に位置付けられた事業所が乱立気味になり不透明な時代に入っている第3期として位置付けられる。その意味では、本来であれば熟成期に当たるのであるがむしろ混沌とした状況になりつつある。

このような時期に本来であればリーダーシップを発揮して新たな方向性を見出していくべきではあるが、再度城東区の大きな資源として必要な課題を抽出しながら取り組んでいかなければならないが、担当者の世代交代も含めて自立支援協議会の本来の在り方を模索していかなければならない。

- ・事務局会議 月1回
- ・運営会議（全体会議）月1回
- ・部会活動

相談支援部会・地域活動部会・就労部会・児童部会など

- ・選定会議（相談支援事業所）

②地域関連

地域活動協議会 聖賢・城東校下
学校評議員 蒲生中学校
城東校下アクションプラン

聖賢校下地域活動協議会・城東校下地域活動協議会への委員としての参画と新たに今福地域などとも関係ができつつあり更なる積極的な参加をしていかなければならない。

従来から、法人運営の基礎として地域との関わりは重要視してきたので今年度は更に拡げていきたい。

また、城東校下アクションプランでは喫茶の導入にげんげんのメンバーを主体的に送り込むことで新たな展開を目指していきたい。

3. 対外関係

- ・大阪国際福祉専門学校 講師（後期）
荒川以下スタッフ
毎週木曜日 10:50~12:20
- ・大阪市障害者介護認定審査会
生野第三合議体 第3水曜日
10:00~ 荒川
- ・大阪市相談支援あり方検討委員会
大阪市 年2~3回 荒川

- ・大阪市障害児・者施設連絡協議会 調査・研究部会 真頼
- ・大阪市障がい者就業・生活支援センターでの取り組み 吉信 山川

4. 研修計画

今年度もコンプライアンスや権利擁護の視点を中心に企画していくがこの予定以外に臨時で外部研修を含めて実施していく。

毎月ビジネスマナーに関する研修

- 5月 障害者差別解消法について
大阪府立大 三田優子（準教授）
 - 6月 コンプライアンスに関する研修…
内容未定
 - 7月 内部研修
 - 8月 Felien(フェリアン) 津村 薫
支援者のモチベーションを上げるために
 - 10月 障害当事者の話（人権研修）
 - 11月 滋賀県阿山診療所 本谷医師
 - 1月 コンプライアンスに関する研修
…内容未定
 - 2月 高岡医師
- この他に、障害者虐待に関するもの。個人情報に関する事等幅広く取り組んでいきたい。

<創奏・Kawasemi・座座・つむぎ館・今福事業所>

(就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型)

大阪市障がい者就業・生活支援センター／北部地域センター

1. 運営目標

今年 27 年度までの取り組みの見直しを図り、各事業所の特徴を明確にさせ、作業収入向上・工賃向上を意識し、個々の能力を最大限に活かせる環境を再構築、個々人のアセスメントを充実させることにより、生活への意欲を喚起させるようにしていく。

今年度の新たな試みとして、4 か所 5 事業の就労グループを 2 つの部署に再編成し、効率化を図っていく。

・1 つ目は、今福事業所と障害者就業・生活支援センター北部地域センター就職(就労移行)と・工賃 3 万円越(就労継続支援 B 型)を主に考える。

就労移行という事では 27 年度に続き、障害者就業・生活支援センター北部地域センターとの連携を強化し、就職者目標 8 人とする。

施設外就労については、東大阪での他事業所との連携を意識し、複数の法人で取り組む事が出来ており、城東区内での多法人・多事業所での共同受注に取り組んでいく。ただし人員不足の解消も図る必要もあり、現在の施設外就労として稼働しているうち 1 か所については、見直しも行っていく。

・2 つ目は、創奏・Kawasemi・座座・つむぎ館とする。

各就労継続支援 B 型については、作業収入のアップはもとより、「働く」と言う事を通じて、障害の有無に関係なく自分の人生

を自分の足で歩み、世界を広げていき、それぞれの大切な場所であり、今に留まるのではなく、ここの夢や希望をかなえて行く為の場にしていく。

畑については、沢山の課題があるが、今年度改めて取り組んでいく必要がある。Kawasemi での食の安全を図る為にも、畑は欠かせないものとしての認識のもと取り組む。

その他、城東区自立支援協議会との連携も引き続きとっていき、城東区の企業との関わりも増やし、城東区として企業との関わりも出来るようにしていく。

今年度は、新たな体制になり現場を確立しながらも、職員の資質の向上・協力・連携を必要とし、当法人の理念をもとに、権利擁護とエンパワメントの視点・ストレンダスの視点を大切に、コンプライアンスにのっとり、利用者の「夢・希望」を共有し、力を引き出しながら、いつも意識できるチームを作っていく。

2. 各事業所より

①創奏：就労継続支援B型

住み慣れた地域でその人らしい生活が 24 時間 365 日途切れず続いていくよう支援を行う柔軟性のある事業所。それは創奏単独だけで行うことではなく、法人内の他事業所・他部署をも存分に活用し、状況によっては法人内に留まらず様々な支援機関と連携も図ることも含め機能させていく。

ひとりひとりの障害特性に応じて関わる直接支援だけでなく、障壁となっている環境に関わっていく間接支援とストレングス・エンパワメントの視点をより強化していく。

これまでも『就労』を通してその人の生活やひいては人生の幅を広げていくことにも意識してきたが、より一層ひとりひとりの障害特性・『生き辛さ』の原因・要因となっている環境や状況に応じて、本人の『想い』にそった個別支援計画を作り、その人らしい生活を創っていける環境を設定していく。

『就労支援』としては、就労（働く）＝報酬となる工賃に関して受注先の企業との連携・調整も行い、利用者さんの働く意欲につなげていけるよう向上を目指す。また作業を通して個々の持つ力を活かしていく取り組み・目標に応じて次のステップにつなげていく機能、役割を果たしていく。

時の流れ・創奏の歩みと共にメンバーの入れ替わりも多少なりあるが、当初から利用している人も少なくない。歩みに伴い、年齢や障害の幅も広がってきている。嘱託医や看護師・訪問歯科などの医療チームと連携を図りながら、利用者本人が自身の健康面に十分配慮をしていけるような環境作りやアプローチを行い『就労支援』＝『生活支援』となり得る柔軟性ももちたい。

そうそうの杜の原点となった創奏。支援・支援者ありきではなく、利用者さん・家族ありきを基に利用者さんと共に創り上げてきたものをはじめ、様々な『出会い』を大切にしながら地域の中にその人らしい生活を『創り』『奏でる』場所であり続ける。

②K a w a s e m i : 就労継続支援A型

誰にとっても生きとしいけるものの全ての根源である「食」から、人と物を愛おしく思う心を伝えていくことを理念として、食事を提供する事だけでなく地域の中で繋がりをを感じる事が出来るお店を作っていく。3年を経過してから口コミでお客様の数も定着した。またそれに伴い、2Fを個室とキッズスペースとして特化し間口を広げる事により集客数も増えてきた。夜において、月変わりの鍋コースを展開することでランチとは違ったお客様のニーズにも対応した。売上に関して昨年度の月平均130万は現実的にはなかった。しかし原価率は50%を切る事と月平均150万を売り上げ目標とする。

利用者に関してメニュー考案への参画はもちろんのこと、忙しくなって行くに連れて忘れがちな、店内の雰囲気作りや接客などロールプレイングを用いて一緒に考えてくようにしていく。

また個々の役割を再度確認していき責任を持った仕事ができるようにしていく。地域への還元においても続けていく。飲食店としての認知度も高まってきているが、サロンやイベントでの使用など、地域貢献を通して社会福祉法人としての役割を強化していきたい。

③座座：就労継続支援B型

日中活動支援の枠にとどまらず、自閉症スペクトラムの特性を十分に理解し利用者個々の生活支援を目指す場としてこれからも位置づけていく。

地域で生活し働き続けるということを、共

に考え学んで実践に繋げていく。

週1回ある口腔ケアでは座席の半数のメンバーが利用しており、日常的に行われている生活支援の方にも携わっている。

また、食生活、生活習慣病と思われる利用者が増えているので、健康状態を把握、病気の早期発見の為医療機関での健康診断を1度も受けられていない方にも健康面を配慮して受けて頂いています。新たに看護師との連携も含め健康面にも十分配慮していきたい。

鉄鋼製品の生産は従来のものに加え、新たな製品の生産と取引先の開拓を続けていくことで収入と利用者の給与の向上に努めていき、月の作業収入20万円を目標に設定していく。

農地を拡大した畑・田んぼプロジェクトでは、作物の質の向上と生産量のアップを図るため、週2回から週3回に活動の幅を広げていく。Kawasemiと連携をとりながら、季節や集客状況に応じた耕作・収穫をしていくことで、無駄を省きつつ収入も確保していく。

④つむぎ館：就労継続支援B型

日中活動の場として『働く』という事を通じて、個々に合わせた『生活』を作っていく。『日中支援』＝『生活支援』という意識を再度認識しながら、途切れのない支援を続けていく。その中で外出行事や季節に合わせたイベント等非日常的な経験を積む事により、協調性や社会性を養っていき、個々の余暇への参考としてもらい生活の充足を感じられる場所とも位置付けていく。就労支援に関しては、障害特性に応じた作

業の方法を共に考え実践し、個々の能力や意欲を引き出していき、皆で一つの仕事をやり遂げる楽しさを分かち合える場として、その人にとっての『居場所』を作っていく。

また、近年『利用者の高齢化』という問題にも直面しており、健康面の管理作業環境にも引き続き配慮していくことはもちろんではあるが、「仕事」という枠に捕われない新たな展開を考えていく。

① 今福事業所：就労移行支援・就労継続支援B型

就労支援に特化した事業所であり、また就職者・企業との関係性が高い事業所であり。特に北部地域障害者就業・生活支援センターを併設している事で、就職者や企業・他事業所・他法人との関係性が強くなっている。法人の中では、一般就労と言う位置付けを明確にしていく事業所にしていく。就業時間の設定や、作業能力の向上については今までと変わらず、就労移行への特化を進め、また他の事業所とは違い仕事への意識を明確にさせ、工賃の3万円越えを目指していく。

その中でビジネスマナーや就労する上での生活リズムなども含めて、カリキュラムも考え、「仕事に着く」と言うのは、その人にとって自分の居場所を作る事に繋がり、仕事を通して自分の人生も繋がっていく事など、その人その人にとっての生活の一部になっていく事を考慮し、一人ひとりの就労に向き、その人の生活全般にも向き合う事業所として確立する事で、更に就職・就労定着に努めていく。

◎就労移行支援：スケジュールに沿っての切り替えや、場所によっての仕事の違いを作る事が出来、仕事・休憩等での場所の移動も合わせて事務的な作業にも取り組んでいってもらえる状態にはなっている。

昨年度同様、就職者がいる事や、今まで一緒にやっていた仲間が就職者として出入りする事で、今から自分たちが就職すると言う意識が良い方向に影響している。

今後も利用者同士がお互いを認めていき、よきライバルになっていき、就職へのモチベーションを高く持ち続けていけるように、企業との連携を強くしていく。もちろん就職する事がゴールではないが、本人の「夢・希望」を叶えるための一つのアイテムである事、働き続けていき自分の仕事に誇りと自信を持ち、社会の中で生活し自分の時間をしっかりと楽しんで、人生が豊かになるよう支援していきたい。

◎就労継続支援B型： 工賃3万円/月を超える事が当たり前にしていく。

あくまで就職を目標としていきながらも、仕事・休憩の切り替えの環境面からのアプローチをしながら、個々の特性を活かし、施設外就労など企業や仕事を感じてもらいながら、作業効率を上げ、本人の力を最大限に出せるように、生活面も合わせて支援していく。

○施設外就労

現在は、(株)ニュードライ・(株)キウチ化建・(株)CS ロジネット、と行っている。職員数の不足などの事もあり、絞り込むことも今年度の課題となっている。資質の向上と共にスタッフの増員もしていく必要が

ある。そこから繋がっていく企業もあり、企業との関係性の構築が特に必要である。

企業の中で体験する就労意欲や責任感からも就職が増えたと考えられ、これからも利用者が体験できる環境を育んでいきたいと考える。

3. 大阪市障がい者就業・生活支援センター／北部地域センター（本部会計）

① 基本方針

北部圏域（城東区・都島区・旭区・鶴見区）という地域の資源であることを認識しつつ、障害のある方々の「働く」「働き続ける」という思いに寄り添い、本人の意思を尊重しながら、本人の秘めた力を引き出すことを基本方針として活動していく。

また、権利擁護の視点を忘れず、就業のみならず生活においても、一人の人として、その人らしい人生を歩んでいけるように関係機関や家族などと協力して総合的な支援を行えるように取り組んでいく。

利用者のみならず、行政機関・関係機関・企業などとも協働し、新しい「障害者雇用」の場や実習受け入れ場所などの開拓も積極的に行っていく。地域を理解することと理解してもらえるように働きかけていくことを意識し、就業・生活支援センターが圏域の障害福祉の一端を担って活動していけるように取り組んでいく。

② 事業計画

・相談支援の役割

新規相談は毎年増加傾向にあり今年度も増加すると思われる。相談内容は就職探し、日中の居場所探し、定着相談、生活支援など多種多様に渡る。その都度、状況に応じ

て関係機関と連携を取りながら業務を遂行していく必要がある。そして、相談支援業務の資質向上の為に、ワーカーは研修や勉強会に参加をして、レベルアップを図っていくようにする。

また、生活困窮者の自立促進事業についても、就業・生活支援センターが担う役割は大きいと考えており、手帳の有無に捉われず、生きづらさを抱える方々の相談窓口としても機能していきたい。

・新規就職活動

登録者の現状に合わせた活動を行っていく為に、面談時には本人の想い、生活リズム、周りの人の考えなどを聞き取ることが必要不可欠である。アセスメントを基に一人一人のニーズにあった就職活動を行っていく。その人に合った就職先を探すためにもハローワークなどの関係機関と連携を取りあいながらマッチング活動を積極的に行っていく。

・定着支援業務

定期的な訪問、面談は必須である。ただ、ワーカー数と就職者数の割合から考えると訪問期間に関しては個人差が考えられる。優先順位をつけながら行っていき、緊急時などは適宜支援をしていけるようにする。そして、当センターだけで行うのではなく他機関とも連携を取りながら行っていく。例えば、作業面での困難ケースは職業センターと連携を取りジョブコーチ支援などを有効に活用していくようにする。生活面に関しては地域の相談支援機関と連携を取りながら生活の質の向上を図りながら安心して働ける環境作りを行っていく。あと、就

職している方の交流会を年3回開催し、仲間同士での交流を深めてもらう。互いに悩みや楽しいことなどを話し合うことにより仕事のストレスを解消してもらい定着支援を行っていく。

・発達障害・精神障害に対する支援について

発達障害・精神障害の方々の相談は毎年増えてきている。適切な対応をするためにも各々の障害特性などを熟知する必要がある。その為にはワーカーは研修会や勉強会に参加をして知識の向上を図っていき、実践の場で役立てていかなければいけない。生きづらさ、困り事などを理解し周りの人に伝える役割がワーカーには求められるので支援力のアップを図りながら関わっていくようにする。

・地域における就業・生活支援体制の総合センター的な役割を担う業務

・大阪市北部地域就労支援事業所連絡会をベースに就労事業所との連携を密にとりながら業務を行っていく。

・北部圏域の「就労関係事業所合同説明会」の開催を年2回行い、在校生の方、支援を必要としている方などに幅広く周知を行い、就労系福祉サービスを多くの方に知ってもらえるようにしていく。

・北部運営会議に関しては年2回開催を行う。北部圏域の相談支援事業所や各区行政担当者との交流、意見交換を行い、縦横のつながりを構築していきたいと考えている。

4. 支援体制

①創奏 就労継続支援 B 型 20 名

管理者兼サービス管理責任者 1名 (兼務)
支援スタッフ (生活支援員・職業指導員) 3名
目標工賃達成指導員 1名

②Kawasemi : 就労継続支援 A 型 10 名
・座座 : 就労継続支援 B 型 10 名
管理者兼サービス管理責任者 1名 (兼務)
支援スタッフ (生活支援員・職業指導員) 6名
目標工賃達成指導員 1名

③つむぎ館 : 就労継続支援 B 型 20 名
管理者兼サービス管理責任者 1名 (兼務)
支援スタッフ (生活支援員・職業指導員) 3名
目標工賃達成指導員 1名

④今福事業所 : 就労移行支援 10 名・就労継続支援 B 型 10 名
管理者兼サービス管理責任者 1名 (兼務)
支援スタッフ (生活支援員・職業指導員・就労支援員) 7名
目標工賃達成指導員 1名

⑤北部地域障害者就業・生活支援センター
就業支援ワーカー 3名
第一号職場適応援助者 (ジョブコーチ) 2名

4. プログラム

①日課
〈創奏・座座・つむぎ館〉
・就労移行支援 10 : 00 ~ 16 : 00
(個別に時間設定あり)
・就労継続支援 B 型 10 : 00 ~ 16 : 00
(個別に時間設定あり)

〈Kawasemi〉
・就労継続支援 A 型 10 : 00 ~ 21 : 00
(個別に時間設定あり)

〈今福事業所〉
・就労移行支援 9:00 ~ 17 : 00
・就労継続支援 B 型 9:00 ~ 17 : 00
〈北部地域障害者就業・生活支援センター〉
9 : 00 ~ 17 : 00

週間予定
〈創奏 / 座座 / つむぎ館 / 今福事業所 / 北部地域障害者就業・生活支援センター〉
・月曜日から金曜日まで開所
(土日祝日は休み)

〈K a w a s e m i 〉
・月曜日から土曜日まで開所
(日曜・祝日は休み)

②月間予定
〈創奏 / Kawasemi / 座座 / つむぎ館 / 今福事業所〉

・毎月第 1 土曜日 法人全体会議・就労部署会議
・毎月第 2・4 火曜日 役職者会議
・毎週金曜日 往診歯科診療
・毎月 10~15 日 今福事業所個人面談
・毎月第 3 土曜日 ハイキング
・奇数月 1 回 往診診察
・毎月一回 避難訓練

③年間行事予定
4 月 お花見 5 月 バーベキュー
6 月 利用者企画ハイキング
7 月 利用者企画ハイキング (川遊び)
8 月 夏季一泊旅行 (海水浴)
9 月 利用者企画ハイキング (味覚狩り)
10 月 法人大運動会 11 月 就職者旅行

12月 クリスマス会・忘年会

1月 新年会 2月 冬季一泊旅行(温泉)

3月 城東区ピアフェスタ

その他

・毎月第2金曜日 19時～

就職者の集い(SSE会)

・毎週木曜日 19時～ 一五一会

・毎週火曜日 18時半～ マラソン部

・毎週水曜日 17時半～ フットサルサー
クル活動

・毎月第3日曜日 13時～ テニス部活動

＜ 地域生活支援センター あ・うん＞
(相談支援事業)

平成27年4月1日から全障害者に計画相談を義務付けられたことにより、相談支援事業の充実が叫ばれながらもケアマネジメントの部分がまだ見えてこないという現状である。

今後は、相談支援体制の充実の中で障害のある人の支援が支援の中心として機能していかなければならない。

1. 運営目標

今年度は、相談支援の業務の流れを確立させる土台作りを目指していく。

27年度から法人内において相談支事業が本格的に動き出したものの、配置された専門員それぞれが連携して動くという段階には至らなかった。

業務の流れや各種書式の整理、会議の進め方、事務の時間、モニタリングやケース対応のために外に出る時間を明確にする等、一定の流れを確立させ、日々の業務を効率よく進めていけるようにする。

書類作成に追われるのではなく、相談支援だからこそできる関わりや柔軟な動きを主としていけるように、その土台をしっかりと固めていく年とする。

2. 具体的項目

①計画相談、障害児相談支援

計画(児童含む)の契約は150件を越えており、これからも増え続けていくことが予想される。件数が増えることは相談支援

の質が低下することになるので件数はこれ以上増やしたくないというのが正直なところだが、そうはいかないのが現実である。どの人がどの時期に更新になるのか、前もって把握し、作成依頼が届いてからバタバタ動くことを減らしていく。

また、時間外のヘルパー業務やGH対応等、徐々に減らしていき、年度内には限りなくゼロに近い状態まで持っていき、相談業務に専念できるようにしていきたい。もちろん相談の部署という以前に法人の職員であるので、法人の中で求められる部分には積極的に協力していく。

②地域定着支援、地域移行支援

地域定着支援については一昨年度よりも実績が落ちている。地域で生活をしている人達が生活に慣れ、落ち着いているから緊急対応が減った訳ではなく、緊急時支援だと捉えずに動いているということが原因として考えられる。また、どの利用者が地域定着支援の対象者なのか分からないという声も複数回耳にする事があった。いずれにしても緊急時支援で動いてもらう場合に相談の側から「緊急時支援で」という一言を添えて依頼をしていくようにしていくことで少しずつ意識と実績を上げていけるようにしていきたい。

3. 法人全体における相談機能としての位置付け

相談支援が相談の窓口になるということについては全体として意識付けできてきたが、個別のケースということで見ていくと、相談員がどのケースに関わっているのか、どのような動きをしているのかが明確に伝わっていないことがある。従来からの流れでケースによってとことこつとや地域の部署には話がいつているが相談には話が来ないといったことも見受けられる。ケースの事をどの範囲まで相談に振っているのかわからないと言った声もあり、役割が明確になっていない部分もある。性質上役割や業務の範囲を定めることは難しい部分もあるが、少なくとも〇〇のケースは相談に、というのは誰が見ても分かるようにしておくことが必要。計画相談や地域定着の対象になっていない人についてもケースが大きく動く場面では積極的に関わっていくようにしていきたい。

3. 支援体制

管理者 1名
相談支援専門員 6名（うち1名管理者兼務、うち3名他事業兼務）
相談支援従事者 法人正職員
全員

・ プログラム

- ① ケース会議の主催
- ② サービス利用等計画案、計画の作成
- ③ モニタリングの実施
- ④ 利用者からの相談・苦情処理に関する業務
- ⑤ 事業統計の作成
- ⑥ 関係機関との連絡調整

以上の業務を利用者ごとに毎月1回、実施する。

第1号議案－（5）－2

【地域生活支援センターあ・うん】

（居宅介護支援事業）

1. 運営目標

そうそうの杜では現在、17名のケアプランを作成している。

利用者17名全員がもともと障害福祉サービスの支援対象であったのが、65歳を迎えたり、特定疾患による2号被保険者、その家族等が障害福祉サービスからの移行で介護保険制度を利用される事になっている。

昨年度は、新規利用として65歳による移行が3名、家族の高齢化による介護負担軽

減による利用が1名、利用者家族の高齢化による利用が1名と計5名の新規利用があった。

法人内の利用者も徐々に高齢化が進んでおり、今年度も介護保険への移行が予測される利用者が数名おられる。

障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行すると今まで通りのサービス継続が難しくなるケースや時間の短縮、自己負担（1割もしくは2割）の発生により、利用者側

としては、今まで通りのサービスが継続出来ない上に自己負担が発生するという点で理解しがたく、経済的な面にも影響が出る場合もあり、説明、受け入れまでに時間を要する事も少なくない。

そうそうの杜が障害福祉に特化している点もあり、将来的に法人内に介護保険事業所を模索する動きもある一方で法人内の支援で完結せず、地域の事業所にも目を向けた上で利用者本人にあったサービス内容を検討していくことも重要である。

28年度は、一昨年度の実地指導の指摘や利用者の増加に伴う対応も含め、法人内の事業との連携だけでなく、地域の事業所にも目を向け、ひとつの独立した組織とし、コンプライアンスにのっとりた運営を目指していく。

2. 具体的項目

①コンプライアンスにのっとりた組織運営の確立を目指しサービスの流れに沿った記録の整備等を進めていく。

②ケアマネジメントの充実

利用者が望む「自分らしい生活」ができるよ

.....

第1号議案一(6) - 1~6

【ホームヘルプセンターとことこっと】

(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援・訪問介護・介護予防訪問介護)

1. 運営目標

26年度の様々な問題を受け、27年度は金銭管理を始めとするコンプライアンスの部分で様々な改善を図ってきたところである。

また組織についても、とことこっと・地

うにアセスメント、モニタリング等を通じ、本人の想いや変化に気づき支援できるようなケアマネジメントを目指す。

③事業内容の役割の明確化

法人内に訪問介護事業所があることで、居宅介護支援事業所と訪問介護事業所の役割が不明確になってしまい、職員自身も事業所の役割をきちんと把握できておらずお互いの線引きが出来ていない状況である。

法人内という理由ではなく、居宅介護支援事業所・訪問介護事業所の役割を明確にし、ひとつの独立した組織を作っていく。

3. 組織体制

管理者（介護支援専門員と兼務）	1名
介護支援専門員（常勤専従）	1名
介護支援専門員（非常勤）	週1日

4. 年間計画

ケース会議（相談支援事業との連携） 随時

域・相談をそれぞれ独立した形で運営するべく事業所の移転や役割分担の明確化などに取り組んできた。しかし細かい部分では組織の命令系統が曖昧であったり、金銭管理の面で不明金が発生したりと、厳正な運

営が出来ているとはまだまだ言いがたい状況である。

28年度はこういった点を踏まえて、ヘルパー派遣事業所「とことこつ」としての組織をしっかりと確立して行きたいと思う。サービス提供責任者を始めとして各スタッフの職責を明らかにし、組織としての指揮命令系統を明確にしていく。また金銭管理については本部と協力しながら厳密に対応していく。各スタッフそれぞれが、責任を持った仕事ができる組織風土に改善していくことが28年度の目標である。

2. 具体的項目

①基本業務の徹底とコンプライアンス遵守の組織風土の構築

記録の記入や利用料の回収、現金の管理等、業務の中での基本的事項を徹底した上で、ヘルパー派遣事業所としての法令遵守が各自で意識された組織風土に変えていく。

②サービス提供責任者の役割の明確化

サービス提供責任者の役割として、常勤・登録各ヘルパーの派遣状況が把握できるような体制を徐々に整えていく。

③そろそろの杜の支援者としての意識向上

ヘルパー派遣の時間だけでなく、そろそろの杜の一スタッフとして、他部署・各関係機関と連携し、利用者の地域生活が豊かなものになるような支援ができるスタッフのいる事業所をめざす。

④ヘルパーとしての支援の充実

『以前からやっているから・・・』ではなく、本人の本当の気持ちをアセスメントで汲み取り、エンパワメントしていける支援が各ヘルパーの役割の中でしっかりできている事業所をめざす。

⑤理念の徹底と技術向上

対人援助技術だけでなく介護技術や調理技術の向上をめざした取り組みを行う。また常勤ヘルパーだけでなく登録ヘルパー研修を定期的に行い、全てのヘルパーが同じ方向性を持って取り組めるように、理念の徹底と技術向上をめざす。

3. 組織体制

管理者	1名
サービス提供責任者（障害）	8名
サービス提供責任者（介護保険）	1名
常勤ヘルパー（障害）	3名（常勤換算）
常勤ヘルパー（介護保険）	2名
ケアマネージャー	1名
（制度上はあ・うん）	

4. 年間計画

- ・ 部署会議 毎月第1土曜日
- ・ 登録ヘルパー研修 5月～翌年3月
木曜と土曜日を交互。
- ・ ケース会議（相談支援体制と連携）

.....

＜ 庵 ＞（生活介護事業）

1. 運営目標

利用人数は、長期入院や逝去される方が毎年おられ減少傾向にある。

利用人数は多い日で14名、平均的に12名弱であり、人数の確保・充足がこれまで同様、今年度も課題である。

27年度には、法人内就労支援事業所から庵に移行されるはじめてのケースがあった。

法人内利用者の高齢化にともない、こういったケースで利用人数の確保も考えていきたい。また利用者も介護保険へ移行する方が増えてきており、介護保険での通所介護事業の展開も視野に入れていく必要がある。

現在土曜日の開所については検討中である。余暇支援として土日にガイドヘルプを使っている利用者もたくさんおられるので、開所すれば利用を希望される人もおられると想定される。

これまでは入浴の希望から利用開始につながるケースが多かったが、ここ数年は少なくなっている。また前述のとおり利用人数は減少しているが、入浴の利用率は減っておらず、時間の関係上限られた人数しか入ることができていないのが現状である。今年度は可能な限り調整をおこない、入浴希望の新しい利用者の受け入れができるよう体制を整えていく。

毎日の日中をどのように過ごすかということは、生活介護事業所の永遠の課題である。これまで同様、全体で同じプログラムを行うのは個々の障害特性から考えても難しい。部分的には全体のプログラムも取り

入れるが、活動の時間に何かをしなければならぬと言うのではなく「個々人が自分らしく過ごせる場所」ということを前提にすすめていきたい。また「待つ」ということを常に意識しながら取り組んでいきたい。

支援場面でこちらから先々に手を出してしまうことや、準備してしまうことは利用者のエンパワメントに繋がらない。日々の活動の中では、ストレングスの視点を大切にして関わっていくようにしていく。

2. 具体的項目

①日中活動

利用者とスタッフが一緒になって楽しんだり遊んだり作ったり、そんなことを考え工夫していく。みんなが参加できるもの、そうでないものはあるが、同じ空間を共有しているということを忘れずに、特に重度の方たちにも色々な形でアプローチできるように取り組んでいく。

アルミ缶の回収・プレス・納品については利用者にとって活動として定着している。回収については引き続き地域への発信を行っていく。

物作りとして陶芸や貼り絵をおこなっている。陶芸は自由に粘土を使って作ることで、楽しさや創造力を引き出すことができている。貼り絵は、桜や花火など毎月ごとの貼り絵を作成、それをもとに作った絵ハガキを利用者に渡している。利用者も楽しみにしている様子なので28年度も取り組んでいきたい。

ゲームやカラオケなどは、実際にやって

おられず見ているだけや聞いているだけの利用者もおられるが、楽しさを共有できるプログラムであると思う。また iPad を使って、音楽を聴いたり動画を見たりすることも大いに活用していきたい。時には大型のスクリーンを使って映画を観賞し、日々の写真や動画なども見るようにする。

日中活動の一環として昼食作りをおこなっている。流しソーメンやホットプレート・鍋を使った料理を、キッチンではなくフロアで利用者と一緒に作ることで楽しく過ごすことができている。28年度も引き続き取り組んでいきたい。

②健康管理について

からだを動かすということが少なくなってきた。散歩や体操、ボール遊びなどを積極的に取り入れていきたい。重度の方たちも体位変換を定期的に行って身体を動かすということを意識的に取り入れていく。

27年度より不定期ではあるが看護師が常駐している。これまで以上に健康面について細かなことにも配慮できる環境になっている。さらに連携をとりながら、各個人や家族に情報提供を早めに発信できるようにしていきたい。

医療的ケアに関しては、年々知識や技術が必要となってきた。細心の注意を払って事故防止に努めるとともに、家族や医療機関との情報交換をしっかりと行っていく。

③利用者・家族支援

利用者や家族の高齢化で生活の場が変わる利用者も増えてきている。27年度は庵から2名の方が、自宅から離れて下宿屋(ルームシェア)に入居している。また、高齢

者デイサービスを利用したりと、利用者や家族が将来的にどのような生活をしていくかを考えなければならないケースが増えてきている。家族の支援ももちろんのことながら、利用者が本当に望む生活ができるように考えていきたい。

3. 支援体制

管理者	1名
サービス管理責任者	1名
支援スタッフ (非常勤含む)	5名
看護師 (非常勤)	1名
准看護師 (非常勤)	1名
調理員	1名
運転手 (うち業務委託2名)	3名

4. プログラム

日課	
9:00	送迎
11:00	朝礼
12:00	昼食
13:00	日中活動
15:00	ティータイム
16:00	終礼
16:30	送迎
	(※入浴随時)

1) 週間・月間予定

全体会議及び部署会議	毎月第1土曜日
役職者会議	隔週火曜日
訪問歯科診察	毎週金曜日
防災避難訓練	毎月1回

●年間行事予定

- 4月 お花見
- 5月 外食行事
- 6月 外食行事
- 7月 外出行事
- 8月 夏祭り
- 9月 一泊旅行

- 10月 運動会 一泊旅行
- 11月 日帰り旅行
- 12月 クリスマス 忘年会
- 1月 新年会
- 2月 節分行事
- 3月 梅林 外出行事

.....

第1号議案—(8)

<げんげん> (生活介護)

1 運営目標

スペースの問題ということもあり、昨年度の目標に利用者の他事業所への移行を挙げていたが実現せず。今年度も移行自体は目指すが、利用者の障害特性を考慮して、時期等は考えていきたい。ただ、「人数が多いから他のところで」という理由でなく、その利用者にあった日中活動の場を提供していきたい。

毎年挙げられる「日中活動の充実」と「利用者の事故の防止」については、今年度もまず優先目標としたい。

現時点で家族と暮らしている利用者も、そろそろ次の展開を考えなければならない人も出てきている。その時にスタッフが、「その人らしい生活」をイメージして支援できるよう、スタッフ自体の力量をつけていかなければならない。

土曜日及び祝日の開所を行う。理由としては利用者で土曜日や祝日にガイヘルを希望されている人が非常に多く、ヘルパーの人数の関係で利用できない日もある。それらを少しでも軽減させることに加え、長期

の休み(GWなど)で利用者の生活リズムが乱れるのを避けることと、家族の負担の軽減等が挙げられる。

新たな目標として、虐待防止・権利擁護に関しての取り組みの充実が挙げられる。げんげんの利用者の障害特性から、自ら発信できない人が非常に多数を占める。それらをどのようにスタッフが感じ、汲み取ることができるかを意識して取り組みたい。それらを行うことによって、従来の目的に加えて利用者の支援自体にも生かされると考える。

2 具体的項目

① 日中活動の見直し

・アルミ缶回収による収入還元については、新たに回収に協力してもらえる近隣の方が増えてきており、非常にありがたく感じる。今年度は協力して頂いている方たちに、なんらかのかたちでお礼をしたい。

・エコキャップについても、アルミ缶同様持ってきてもらえる方は増えてきているが、回収に行くところが増えていない。地域交

流の意味も含め、回収に行ける場所を増やしていきたい。

・牛乳パックに関しては前年度と同じく、事業所内でフィルムを剥がした紙を細かくちぎるところまでを行い、近隣の紙漉きをしている事業所に材料としてもっていくという形は継続していきたい。

ただ、前年度はもっていく回数が少なかったこともあり、今年度はある程度期間を設定して行っていきたい。

・創作活動については、季節ごとに飾るものや、陶芸などをおこなっていく。飾り物をつくることで、少しでも利用者に季節を感じてもらえればと考えている。

・その他、散歩やボール遊び、ゲーム等の従来のものに加え、当法人の就労施設にスタッフ同行で利用者の体験をおこなっていく。それによって、利用者の移行も現実味を帯びてくると考える。

集団の活動に馴染めない利用者については、個別に時間をとって対応することを考えていた。しかし、どうしても活動に参加する利用者のほうに、スタッフの意識が向いてしまう傾向がある。そのあたりについては、スタッフに意識を変えてもらえるように根気よく伝えていき、個別の活動の充実を図る。

② 事故の防止

利用者の障害特性や利用人数から考えると、どこまで防止できるのかは難しいところである。

環境面に関しては出来る限りの対策をとっていきたいが、それが利用者への行動制限など、権利侵害に繋がらないようには意

識してきたい。

前年度に引き続き、チームとしてのスタッフの動きに関しては、今年度も徹底的にやっていきたい。どのような状況でどのようにスタッフが動くのかは、各自意識をもって取り組んでもらうとともに、検討する機会を設けていく。

③ 地域との交流を積極的に行う

従来の空き缶回収やエコキャップ回収に加えて、昨年度から城東校下のアクションプランで喫茶の取り組みを始めているが地域の方々にも好評であり、げんげんという存在を地域に認知してもらえればと考える。

④ 土曜日及び祝日の開所に関して

開所の日に関しては、月に1～2日。開所日については、年間でスケジュールを立てる。

利用希望に関しては事前に調査を行い、その人数に適したスタッフの体制を考える。

⑤ 虐待防止・権利侵害について

2カ月に1回、スタッフが感じたことに加え、利用者や家族の言葉等を丁寧に拾っていき、挙げた案件に関して検討を行う。

その内容に関して全スタッフに周知。また、周知されたことができているかどうかは、検討を行った翌月に検証する。

利用者や家族への内容の公開も含め、改善できる部分に関しては、その都度変更していく。

3 支援体制

管理者兼サービス管理責任者	1名
支援スタッフ	8名
調理員	2名

運転手 2名

水曜日：おやつづくり 陶芸等

木曜日：エコキャップ回収 創作活動等

金曜日：訪問歯科 空き缶つぶし ドライブ等

4 プログラム

② 日課

9：00 送迎

10：45 朝礼

11：00 散歩、公園の清掃等

12：00 昼食

13：00 リラックスタイム

13：30 日中活動

15：00 ティータイム

16：00 終礼

16：30 送迎

月に1回：外出行事

第一土曜日（基本）：法人全体会議および部署会議

月に1回：防災避難訓練

第四水曜日：城東校下アクションプラン
わいわい喫茶の手伝い

④ 年間行事予定

4月：お花見 5月：バーベキュー

6月：博物館見学 7月：夏祭り

8月：外食 9月：一泊旅行

10月：運動会 11月：紅葉狩り

12月：忘年会 1月：初詣

2月：外食 3月：梅林

③ 週間および月間予定

開所日 月曜日～金曜日（祝日は基本的に
休み）及び任意の土曜日

月曜日：空き缶の納品 紙ちぎり等

火曜日：空き缶つぶし 創作活動 ドライブ等

第1号議案一（9）

< 伝 >

（児童発達支援・放課後等デイサービス）

1. 運営目標

児童本人の得意なことを伸ばし、苦手なことをスタッフと一緒に考え乗り越えていく。自分自身の気持ちとしっかり向き合い、何をどうしたいのかを人に伝えることができるよう、そのなかで成功も失敗もたくさん経験してもらい遊びの中から色々なことを学んでもらえる環境作りを行う。

また児童本人の想いだけでなく、保護者の想いにも耳を傾け、気持ちに寄り添い母子療育を徹底する。児童の行動や言動の

全てを障害特性だけの視点から見のではなく、児童が持っている性格や環境等の広い視点から見て考える。

感情面を育てる療育（気づきの支援）については伝という限られた場所だけで行うことではなく、それ以外の場所でも行うことが重要と考える。気づきの支援については保護者だけでなく本人と関わる周りの人にも伝えていく。

年々、法人の行事に参加することが出来る児童が増えてきている。伝という小さな

集団でしか自分というものを表現できなかったのが、そうそうの杜という大きな集団へと広がったのは、人との関わりの中で少しずつ自信を持つことが出来てきているということだと思う。“伝のお友達やスタッフが一緒だから大丈夫”という強い気持ちを持ち、新たなことにでも挑戦することが出来るようになってきているのはうれしいことである。常に前向きな気持ちを児童たちと持ち続けて成長し続けていきたい。そのためにも日々の出会いを大切に、児童たちとの信頼関係を深めていく。

2. 具体的項目

①周りの状況を見て考え、気づいて行動することが出来るような対応を行う。

『ひとりの人』として出会うこと、過剰な声かけは避けて見守る『待つ対応』

快い経験をたくさんしてもらう『褒める対応』の3つを療育の軸とする。

児童の思いを汲み取り、持っている力を引き出し、心を豊かにする。

②話をする時は言葉だけで伝えるのではなく、文字や絵（カード・コミック会話など）で視覚化して行う。

③知的障害児・発達障害児については感覚遊びや発達障害児サポート運動をとり入れ、体をしっかり動かして感覚刺激を行う。

④身体障害児については、外からの刺激を受けることで残存機能を最大限に発揮し心身機能の向上、機能維持を目指す。

⑤感情面を育てる療育（気づきの支援）をわかりやすいように連絡帳の書式を変更する。

⑥家庭・学校・地域の各関係機関との連携を図りケース会議を行う。

⑦児童部会に参加することで他事業所との連携・情報交換を行う。

3. 支援体制

管理者1名（兼務）

サービス管理責任者1名（兼務）

児童指導員3名

指導員3名

4. プログラム

1) 定員

児童発達支援事業（就学前）と放課後等デイサービス事業（就学児）を合わせて10名

2) 開所日

月曜日～土曜日（日祝は休み）

9：30～17：30

3) 日課

9：30 児童来所

10：30 始まりの会、手遊び

11：30 発達障害児サポート運動

12：00 昼食

14：00 おでかけ、絵本、お絵描き

15：00 送迎、おやつ

16：30 発達障害児サポート運動

17：30 送迎、帰宅

5. 年間行事

4月：お花見 5月：こいのぼり作り

6月：外食 7月：短冊作り、水遊び

8月：プール、外出

10月：ハロウィン飾り付け

12月：お楽しみ会 1月：凧揚げ

2月：節分 3月：卒業

【共同生活援助「想縁綾」・地域生活支援】

1. 運営目標

昨年度の共同生活援助は、制度に則った包括型共同生活援助で事業を行なってきた。今年度についても同じ形で運営していく。入居者数は14名(男性8名・女性5名)になる。(※平成28年3月段階。入居希望者はあり。)

前期の大きな変更が、4人定員の下宿屋「希」を1月半ば、2名定員の下宿屋「暖」を2月頭より開始させた。これに伴い下宿屋が増えた事に伴い、やはり利用者の高齢化他様々な理由により、地域生活の希望はますます増えていく。そうそうの杜としてどういう形が取れるのか。部署内だけの問題でなくそうそうの杜全体の課題。もちろん外部や様々な資源も含めて今期も模索していきたい。

昨年度と変わらず、時代や制度が変わろうとも、一人ひとりが地域の中であたり前に、自信を持って「その人らしく」生活し続ける事を「支え続ける」ということを支援の大きな柱にして取り組んでいきたい。一人ひとりにとっての生活・人生と日々向き合い出逢う事。利用者一人ひとりの特性をしっかりと把握し「権利擁護」「エンパワメント」という視点を軸に関わっていききたい。将来的には支援が最小限の状態、地域の中であたり前にその人らしく生活し続けてもらう事が地域生活支援の大きな目標である。

2. 具体的項目

- ① 利用者一人ひとりの特性を把握し「権利擁護」「エンパワメント」の視点はもちろん「ストレングス」の視点を持ち続け支援する。アセスメントをしっかりと拾い上げ、情報交換グループアップス、システムを使い効率化を行いしっかりと情報を共有して「全体で」支援していく。その人にとって不必要な支援、パワレスの状態にしていまいかとしっかりと意識していく。
- ② 継続してとことことも利用する体制や地域定着支援も利用しながら、部署を超えて全体で地域生活支援を行う。利用者一人ひとりの生活全般を支援していく上で、24時間365日対応できる体制を維持する。
- ③ 制度を利用しつつもそればかりに捉われずに柔軟に対応できる体制を作り、その人らしい生活を支援していく。利用者一人ひとりの特性に配慮した支援を模索していく。それに加え少年期から青年期の利用者の支援に関して、寄り添い、相手にとってナナメの関係性を築ける様に関わっていく。
- ④ 城東区全体で障害のある人一人ひとりの地域生活を支えていける体制づくりにも積極的に参加していく。そうそうの杜だけの資源で完結することなく、他

の事業所やインフォーマルな資源とも繋がりを持ちながら障害のある人の地域生活を支援していくことのできる体制をつくっていく。

城東区の自立支援協議会、NPO法人地域自立支援推進協議会 J O T O の活動にも積極的に関わり城東区全体で障害のある人のサポート体制づくり、ネットワークの構築に関わっていく。また相談支援と連携を取り、新たな視点で障害のある人のサポートができるよう質的向上に取り組んでいく。

3. 支援体制

管理者	1名
サービス管理責任者	1名
生活支援員	5名
世話人	7名

4. 年間計画

- (1) 部署会議 (1回/月 第1土曜日)
- (2) 部署ミーティング (1回/週水曜日)
- (3) チーフミーティング(1回/週火曜日)
- (4) 旅行 淡路島一泊旅行 昨年度の実績

.....

第1号議案一(11)

< 添 > (短期入所事業)

1. 運営目標

平成27年3月の移転を経て近隣にも認知されつつある。建物がきれいになった分、利用者には概ね好評である。

近年の地域移行推進の施策と、相談支援事業分野に関わる地域定着支援や地域移行支援の活用により、入所施設や医療機関からの問い合わせが増えつつある。その上で短期入所施設の役割の重要度が増している。

矯正施設からの地域移行ケースも機会があれば積極的に取り組んでいきたい。

短期入所施設の本来の意味での利用とは緊急一時避難的な利用であるが、現状では固定の利用者さんのスケジュールに基づいて1F、2F、3Fの組み合わせを調整している。可能な限り緊急時の利用希望に対

応できるような調整が必要である。特に、生活の場を失い長期の利用を余儀なくされる利用者にとっては健康管理、財産管理も含め生活全体の支援が必要となる。

短期入所はあくまでも通過点であるとの認識に基づき、次の生活を意識しながら本人と関わる必要がある。単身生活、共同生活等の次の生活に直結させていく。

児童養護施設退所後(制度上の児童生徒と大人のはざま)に行き場の無いこどもの生活の場の保障や、こども相談センターからの一時保護依頼等も考えられる為、臨機応変な対応が必要である。責任の所在とキーパーソンを明確に設定し、連絡に関する混乱を少なくするように努める。

2. 具体的項目

- ①新規利用相談に関しては、面談・聞き取り・見学・実際の利用という手順を遵守することでアセスメントを深め、スタッフに的確な情報と支援のポイントを示す。
- ②利用時の本人の様子等を記録し、ご家族に利用時の様子を伝える。長期間の利用となる場合は日中活動の場の設定、健康管理も含め生活全体をトータルに支援する。
- ③スタッフ自身が研修等に積極的に参加し、スキルアップする。また、利用者理

解と信頼関係を構築出来るように関わる。

- ④利用者一人ひとりの特性を把握し「権利擁護」と「エンパワメント」の視点で支援する。

3. 支援体制

管理者	1名	兼務
生活支援員	1名	
介護職員	1名	
宿直スタッフ	1名	兼務

<つどいの広場だんだん> (大阪市子育て支援事業) …本部会計

1. 実施場所

大阪市城東区中浜3丁目22-9 緑橋
大発マンション1階

2. 開所日時

年末年始・夏季・祝日を除く、月曜日から金曜日の、午前10時から午後3時

3. 事業内容

概ね、就学前の子どもと、その保護者が一緒に来所し、自由に遊びながら、他の子どもや、保護者間の交流を図ることを目的とする。

支援者は、保護者間交流促進のために、互いが会話できるような話題提供や、雰囲気作りを行う。

4. 子育て相談

子育て家庭が有する問題を解決するため、相談に応じ、助言や情報提供を行う。利用中の雑談の中で、悩みやしんどさを聞き出し、子育てのストレス軽減につなげる。

また、個別的な相談については別室で応じ、必要に応じて他機関への紹介や、外部の支援者(区役所など)と、情報共有を行う。

5. 子育て支援活動

・毎月予定表を作成し、城東区全域の子育てサロンや、子育て支援施設に配布を行う。

・城東区子育て支援連絡会議に参加し、他機関との交流、情報収集や交換を行

い、子育てに有利な情報を発信できるように努める。

・保健センターでの、3か月児健診に参加し、ブックスタートのお手伝い、周知活動を行う。

・10月開催の【城東区わくわく子育てフェスティバル】では、会場内のブースのお手伝いや、舞台上での出し物に参加し、だんだんのPRを行う。

・城東区子育て支援室発行の子育て応援紙「わくわく城東」の編集会議に参加、情報の提供、収集を行う。

・大阪市中央図書館からの、「100冊配本」を利用し、子育てに積極的に絵本を取り入れるように呼びかけ、貸し出し利用を促す。

・城東区子育て支援連絡会主催のイベントに参加(27年度は、絵本展・絵本ライブ)

6. 行事予定

①防災意識を高め、緊急事態に備えるための、避難訓練(避難経路の説明と通報要綱)水消火器による、消火訓練など。

②絵本読み聞かせ会・ブックスタート。

③インストラクターの協力による親子ヨガやベビーマッサージ(事前予約制・人数制限あり)

④ボールプール(毎月2日間)

⑤手がた足がたスタンプ

⑥子育て用品の手作り講座

などを実施し、保護者間の交流の機会と場所を提供する。